

都市計画公園（港公園）の廃止について

1. 都市計画変更の目的

石狩湾新港地域では、1980 年（昭和 55 年）に都市計画決定された都市計画公園が 6 か所あり、そのうち 2 か所は整備済みですが、残り 4 公園は現在まで未整備の状態となっています。

長期未整備の都市計画公園については全国的な課題となっている中、これらの公園の見直しに向け、平成 29 年 3 月に北海道により「長期未着手公園等に係る基本的な考え方」が策定されました。

石狩湾新港地域において長期未整備となっている 4 公園（港公園、志美公園、花畔公園、柏公園）のうち港公園については、近年、産業集積が盛んな RE ゾーンに隣接しており、企業の立地に向けた土地の有効活用が見込まれることから、当該公園の廃止に向けた検討を行いました。

2. 検討結果と方向性

石狩湾新港地域の土地区画整理事業で必要とされる公園面積（事業面積の 3 %）は 30.8ha ですが、現計画では 41.3ha が位置付けられており、港公園（7.8ha）を廃止した場合でも必要な面積が確保されます。

また、港公園に求められている公園機能は、周辺に位置する既存の青葉公園や樽川公園等により代替性が確保されます。

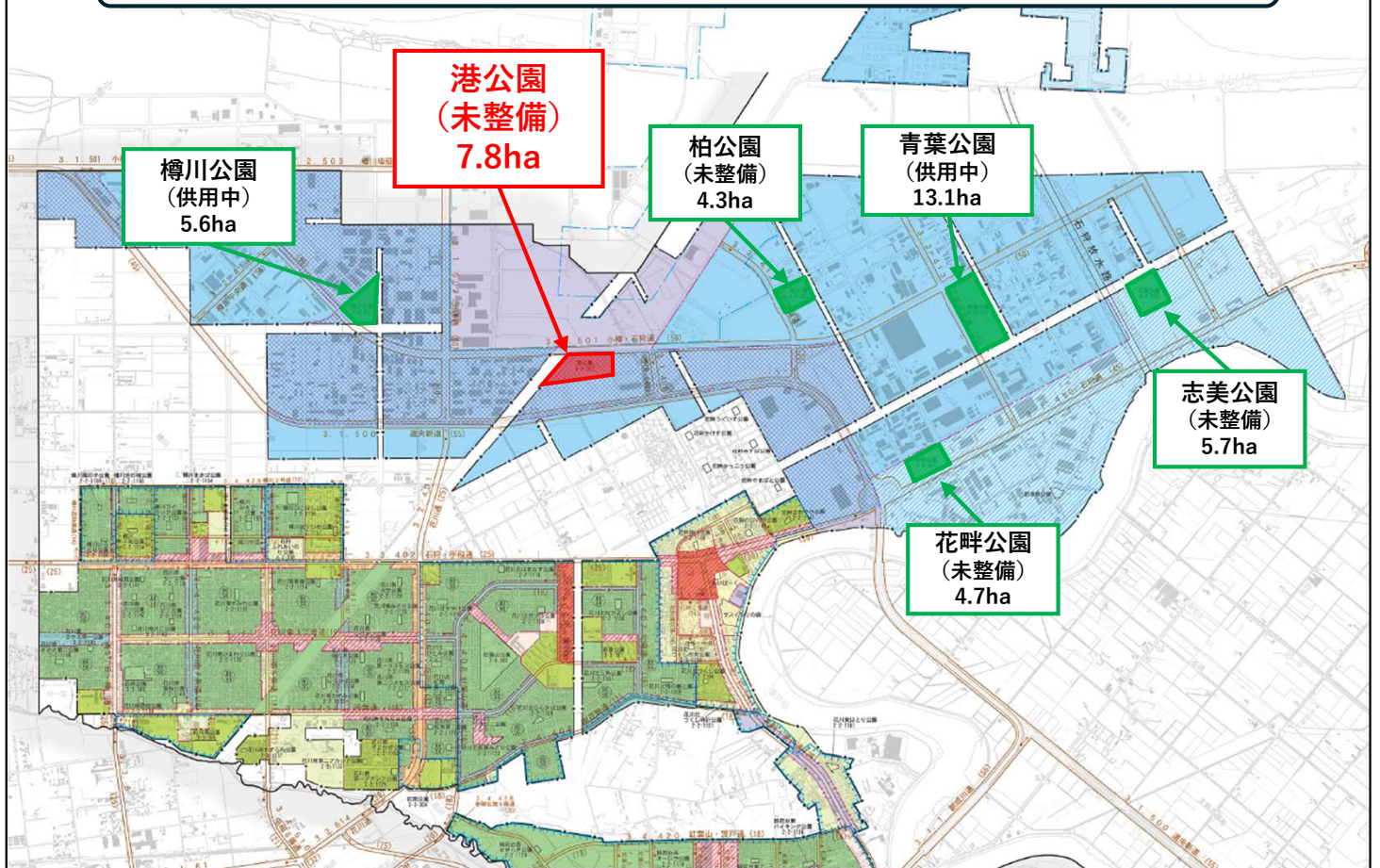
これらのことから、当該公園を廃止することとします。

なお、廃止後の用地については、従前と変わらず用途地域は準工業地域、特別用途地区は情報技術関連特別業務地区となります。

3. 都市計画変更の内容

港公園（都市計画公園：地区公園）の廃止。

石狩湾新港地域都市計画公園位置図 現況



石狩湾新港地域都市計画公園位置図 変更後

